

# 令和2年12月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和2年12月22日(火) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和2年12月22日(火) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	川岸和花子	2番議員	出口裕
3番議員	岡戸章夫	4番議員	加藤久幸
5番議員	中根信一郎	6番議員	岡野豊
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松成弘
企画財政課長	佐藤嘉彦	保健福祉課長	平田章浩

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花 嶋 亘 議会書記 清 泉 雅 文

10 会議に付した事件

- 常任委員会所管事務調査委員長報告
- 議案第85号 森町議会議員及び森町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例について
- 議案第86号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第87号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
- 議案第88号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第89号 森町経済変動対策貸付資金利子補給基金条例について
- 議案第90号 森町立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第91号 森町社会体育施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第92号 令和2年度森町一般会計補正予算（第12号）
- 議案第93号 令和2年度森町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第94号 令和2年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第95号 令和2年度森町病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第96号 静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- 議案第97号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 第一常任委員会の閉会中の継続調査について
- 第二常任委員会の閉会中の継続調査について
- 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について
- 議案第98号 令和2年度森町一般会計補正予算（第13号）

< 議事の経過 >

議長 ( 亀澤 進 君 ) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

発言の際には、マスクを着用して発言してください。

発言するとき、また、発言が終了したときには、マイクボタンを押すようにお願いします。

始めに、総務課長から発言を求められておりますので、これを許します。

村松総務課長。

総務課長 ( 村松成弘 君 ) 総務課長です。審議前にお時間をいただきありがとうございます。去る12月10日に開催されました12月議会定例会2日目におきまして、議案第85号「森町議会議員及び森町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例について」の審議におきまして中根幸男議員からご質問のありました、選挙公営の導入に伴う支出限度額に変更はあるのかとのご質問にお答えをいたします。選挙運動費用の制限額につきましては、公職選挙法第194条の規定により計算式が決まっており、選挙期日の告示の日における選挙人名簿登録者数を基に計算され、選挙期日の告示後に選挙委員会が告示することになっております。このため、選挙運動費用の制限額の計算式に変更はありません。今回の選挙公営の創設によって、選挙運動用自動車、ポスター、ビラの経費について公費負担の対象となるわけですが、ポスター、ビラの作成費用は公費で負担された金額も含め、作成費の総額を選挙運動費用に計上することになります。選挙運動用自動車の使用に要した経費は、公費負担の有無に関わらず今までどおり選挙運動費用に計上する必要はありません。なお、収支報告書において、公費負担相当額については収入には計上しない扱いとなりますが、支出は計上する扱いとなります。これは選挙公営制度において供託物没収者に対しては公費負担されないこととされているため、供託物を没収されない候補者との均衡を保つようにしたものでございます。ただし、収支報告書において、

公費負担相当額については参考欄に記入していただくこととなります。いずれにいたしましても、詳細につきましては事前説明会等で説明をさせていただきますのでよろしくお願いします。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 日程第1、「常任委員会所管事務調査委員長報告」を行います。

最初に、第一常任委員会委員長、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 第一常任委員長、西田です。ただいまより第一常任委員会委員長報告を行います。

全国的にコロナ感染症が広がる中で、第一常任委員会の本年度所管事務調査は感染リスクを考慮し、私たちが調査したい事項「学校跡地利用」を念頭に、それに応じていただける市町に打診し、リモート調査という初めての試みで行いました。

去る11月18日水曜日、委員会室に第一、第二常任委員全員出席のもと、静岡県は南伊豆町の学校跡地利用の現状視察をリモート調査いたしました。9時30分、南伊豆町役場企画課地方創生室、山口氏の対応をいただき、調査を始めました。前もって資料をいただいていたのでそれをもとにお話をいただくこととしました。

閉校となったのは南伊豆の西側、松崎町に接した地区に建てられた、旧三浜小学校（平成16年建設）であり、閉校前には生徒数も20人ほどとなり、入学生もゼロ人という状況から平成26年3月に閉校となり、この跡地利用を検討した。旧三浜小は建設からそれほど年数が経っていない比較的新しい学校であるが、立地条件に難があり、思うような方向性が出せないでいたところ、この平成26年頃に文科省が校舎利用の条件を緩和するという方向性を出してきました。鉄筋2階建て、給食棟、屋内運動場、グラウンドとなりますが、グラウンドは3分の1ほどが道路上にあるという特殊な造成がされています。校舎は人数の少ない学校でしたのでコンパクトな造りとなっています。グラウンド、体育館は地域の防災拠点として、教室の一部は防災倉庫として現在も活用。そのほかは文科省に転用として報告していたが、その後貸与をしていますので、毎年貸与という報告を上

げている。一つは広めの教室を使い、平成27年2月よりNPO法人が認知症カフェの運営をしており、無償貸与としている。また、地域行事などにも貸し出しており、手続きを取り、既定の使用料を払えば、だれでも使うことができるとしている。電気、ガス、水道はそのまま残してあるとのこと。時系列ですが、閉校後の活用を検討するために区長会の意見を聞く中で、大きな施設ということで地域だけでは活用は難しく、行政で検討してほしい、企業等誘致するようであれば、それも良しとするなどの意見をいただいていた。平成27年から杉並区の児童の体験学習の場として年2回ほど使用していただいている。平成29年からは「みんなの廃校プロジェクト」にも掲載し利用促進を図ってきました。複数の話があったがいずれも地理的条件、宿泊等に難があり、まとまるまでにならなかった。平成30年から動きが出てきまして、東京大学の海洋トレーニングセンターと連携し、国の委託を受けた災害対応システム構築を目的としたもので、実証実験などをやるものです。トレーニングセンターとしては本格的なものでなく、参加人数も少ないということで年に数回、単発的にやるという形で占有はしていない。そして、新たに平成30年5月に給食棟を使ってグローバルコムホールディングスという会社が食品加工、具体的には町内の農産物、海産物を使ってフリーズドライ食品をつくりたいとの相談を受け、貸借を認めておりますが、事業としての成果が上がるころまでには至っていないことから、令和2年まで使用を認めています。東京大学トレーニングセンターも同じく令和2年まで認めているとのこと。両者とも貸借料はいただかず、光熱費のみの負担となっているとのこと。

ここで山口さんの説明が終わり質問時間を取りました。校舎が比較的新しいようだが、国の補助金が入っていれば補助金返還ということはなかったのか、建設の起債残額はなかったか、あればどのような処理となったか。東京大学との結びつきはどのような接点があったのかとの問いに、文科省の基準緩和通達があり、補助金については賃貸の場合は返還となるが無償貸与であれば返還はしないでよ

いとのことであり、起債についても同じ考えで無償貸与であれば一括償還でなく、通常の償還でよいとのことと報告だけでよいとしているとの答えでした。東京大学は「廃校プロジェクト掲載」からですが、もともと南伊豆町に大学の研究所と学生寮もあることから2年の協議を経て話が進んだとの答えでした。

地元町民との跡地利用について協議はどのようにしているかとの問いに、町有施設の跡地利用の検討会として会を開いている、三浜小閉校時には複数回会議を開いたが、現在は非定期の開催となっているとの答えでした。

廃校プロジェクトで話のあったバイオマスや芸能プロダクション等はなぜまともにならなかったのかとの問いに、お話は5、6か所からあったのですが、一番の問題は地理的条件でした。中心街から離れている、道幅が狭い、進入路も狭い、交通の便が悪い、全体に住環境が良くない、これがネックとなったとの答えでした。

現在使われている3社はどのような経緯で使用するようになったのか、また、廃校プロジェクトへの掲載をやめた理由は、との問いに、東京大学さんは使いたいときにお使い下さいとの契約であり、NPO法人(ふーら)さんは町の社会福祉協議会とも連携しており、福祉政策の一環でもあるということ。グローバルさんはもともと町内に宿泊施設を持っており、施設の周辺でオリーブの栽培をされていてフリーズドライの実証実験の話があり、施設も良いということから協議を重ね、町の要綱に基づき使用を認め、光熱費は徴収させていただいている。廃校プロジェクトには多くの問い合わせはありましたが、立地条件の問題があり思うような結果が出せませんでした。廃校プロジェクトそのものは良い取り組みだと思っているとの答えでした。

今の使用形態を続けていくのでしょうか、それとも新たな申し出があれば使わせていくのでしょうか、との問いに、基本的には今使われているところが使いますが、町にとって、地域にとって有効・有益な申し出があれば使っていただくことはやぶさかでない。売却

となると起債の償還や補助金等かなりの金額となります。賃貸についても同じことが言えるとの答えでした。

すべてを使っていないことから管理はどこでしているか、との問いに、教育施設であったことから教育委員会（町）が主として管理しております。使用料についてはグローバルさんには光熱費をいただき、体育館は使用規定に基づいて、使用料をいただく形を取っている。

観光施設としての活用は無理だったのでしょうかとの問いに、三浜小は観光地から離れ、誘客が見込めない地域であり、施設の改修による費用対効果は薄いという地元意見もあり、観光施設にはなっていないとの答えでした。

杉並区の小学生対象の交流事業があるようですが、どのような内容で交流ができているのか、ここに至った経緯は、との問いに、総務省モデル補助事業で「農漁村交流ツアー」クラフト体験というもので、南伊豆町が主催者になり、2泊3日の漁村体験を4年生から6年生を対象に「40人定員」で杉並区の各学校にチラシを配り公募をします。案内を出すと30分ほどで定員に達するほど好評で、町の子どもたちや地域の人々との交流が始まっています。町が100万円ほどを補助し、参加者の負担は1万円ほど、実施から5年ほどとなりますが、中心部の弓ヶ浜以外での野外体験も好評ですとの答えでした。

学校統合に対し保護者の皆さんの意見、反応はどうだったのでしょうかとの問いに、最初にも申し上げましたが、閉校の数年前から生徒数は大きく減少し、新入生もゼロとなったことで父兄の皆さんからは「閉校も致し方ないね」という意見が多く出されました。通学時間が1時間掛かる児童もおりますが、バス運賃補助やバス停まで遠い児童には町が小型マイクロバスを購入し、民間事業者に委託して送り迎えをしていますとの答えでした。

以上でリモートによる南伊豆町学校跡地利活用調査を終了しました。全国では多くの自治体が廃校舎利用を模索しており、成功事例

も報告されていますが、何分にもコロナ禍の中ではリモートによる調査・研修を受け入れていただくところが限られているために、メリット、デメリットをしっかりと調査することは難しいと感じているところです。以上で委員長報告を終わります。

議長

( 亀澤 進 君 ) 次に、第二常任委員会委員長、中根信一郎君。

5 番議員

( 中根信一郎 君 ) 第二常任委員会委員長の、中根信一郎でございます。第一、第二常任委員会で12月17日に行いましたリモートによる所管事務調査について、第二常任委員会委員長報告をいたします。

廃校活用については、議会でも喫緊の課題と考えており、全国の事例「みんなの廃校プロジェクト」の中から精査し、当町からの要請に応じてくれた大豊町さんとリモート研修を実施することになりました。

会議室にて議員全員出席のもと、9時30分より、高知県大豊町の、旧大田口小学校を住宅（大田口テラス）として活用した事例について、当時の関係職員である北村様と杉本様に説明を受け、始めました。

大豊町は、高知県東北端四国山地の中央部に位置し、森林面積が17,000ヘクタールあり、働く場所の創出を平成25年くらいから進めており、林業を中心とした人口3,454人(今年の9月30日)の町で、水資源には恵まれています。その反面脆弱な地質構造で古来より地すべり地帯として有名な地域であります。

小学校を住宅として活用する経緯は、旧大田口小学校の地域では、廃校により地域が衰退していく危機感があり、常に人がいるような施設として集合住宅への改修について要望があったことと、大豊町では、町が管理している町営住宅(107戸)等は、一部辺地を除いて満室常態が続いており、民間の賃貸住宅についても1棟5世帯のみで満室状態が続いていた。また、雇用の創出や就業者の定住に繋がらなかったこともあり、町の定住施策と地域の思いが合致したため

集合住宅への改修となったとのことでした。

改修の内容は、1階に放課後子ども教室、保育所、NPO活動拠点で、地域コミュニティー施設として使用している。2、3階は住居10戸（家族向け2戸、単身世帯向け8戸）に改修され、2階には、キッズルームや集会室、コミュニティーラウンジも作られた。住宅改修部分については、町外の就業者の定住や移住促進と町内独居高齢者の住み替えと考えていたが、現在は、豪雨により家を被災し入居した方も1世帯いるとのことでした。1階のNPO活動拠点では、地元食材の活用等に、地域コミュニティー施設では、地区運動会や地域活動に使用しているとのことでした。

財源は、空き家対策総合支援事業（国土交通省、平成28年度創設）98,496千円、空き家活用事業（高知県、平成28年度拡充）23,310千円、過疎債57,400千円、一般財源17,786千円で、事業費は、改修工事費187,380千円、設計監理9,512千円、合計196,992千円の改修工事となった。

次に、町管理の住宅に関する課題として、入居者が滞納した場合に時間がかかること、高額な修繕が発生した場合に予算措置が必要などあるが、一括借上（名称はマスターリース）、不動産管理会社（公募）によって、住宅部分の賃貸管理や点検・修繕など処理をする形を採用し、町の負担軽減をしている。

以上のような説明を受け、質疑に入りました。

以前から工場誘致をしていたのか、また働く場所がたくさんあったのでしょうか」という問いに、工場誘致については、平成10年頃から行っていた。稼働は平成25年からですが町内の7割が50年くらい経過の人工林で、平成10年から製材工場を誘致し、集成材工場で年10万立米、チップ工場で年4万立米の材木を加工しているとの回答でした。

次に、プランニングを町で考えたのでしょうかの問いに、1階は当初より地域からの意見と町で考えていた。2、3階はプレゼンで評価しプロポーザル方式で設計会社に委託したとのことでした。

次に、入居の見込みと家賃設定について参考に聞かせて欲しいとの問いに、当時の住宅事情を鑑み、見込みはあった。家賃は、月額28,000円から45,000円で敷金2か月分、別に、入居者と不動産会社に敷金を設けているとの回答でした。

次に、廃校当時の児童数と他の廃校利用方法の案が無かったか、収支はどうでしょうかの問いに、児童は十数名、放課後子ども教室は10名くらいと記憶している。利用方法については、他には無かった。収支は、管理会社から年間二百数十万円受け取っているが、1階部分の光熱費については町で負担しているが詳細は分からないとの回答でした。

ここで質疑を終了し、お礼のあいさつをし、リモート所管事務調査を終了としました。1時間という時間の中で、大豊町の小学校を住宅として活用した成功事例を聞き、当町にも大変役立つリモート所管事務調査であった。

以上が、令和2年12月17日、第一、第二常任委員会での結果であり、第二常任委員会委員長報告として終わります。

続きまして、令和2年11月13日付けで森町商工会から提出された、小規模企業の振興に関わる条例制定を求める要望並びに令和3年度予算に向けた森町商工会事業に対する財政支援について、第二常任委員会で調査・審議を行いましたので、その経過と結果について委員長報告をいたします。

12月11日、常任委員会を委員全員出席のもと開催しました。小規模企業振興基本条例については過去3回にわたり検討してきておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考えると、当町の小規模事業者や中小企業の経営は厳しい状況にあり、地域ぐるみでの支援体制の整備が必要であると考え、二つの要望を取りまとめた形の要望書を提出という結論になりました。休憩後、要望書の内容について検討し、次のようになりましたので報告をいたします。

要望書、令和2年11月13日、森町商工会から提出された「小規模企業の振興に関わる条例制定の要望」について、第二常任委員会に

において審議した結果、以下のとおり要望します。

本年は新型コロナウイルス感染症の影響により、日本を含む世界の経済活動は大変厳しい状況にあります。当町も大きな影響を受け、小規模事業者や中小企業の経営は厳しい状況に置かれており、起業・事業継続・事業承継は喫緊の課題となっております。

森町議会では、経済活動及び企業誘致、学校跡地利用などについての勉強会を行っており、「活気あふれる産業のまち」を実現するため、地域ぐるみで総力を挙げた支援体制の整備が必要と考えております。

持続可能な経済・社会活動は重要であり、地域経済の循環と活性化のため、町・小規模事業者や中小企業・商工会・金融機関・町民等の役割を明確にし、訴求効果のある「小規模事業者・中小企業振興に関わる条例」の制定を要望します。

以上、森町商工会から提出された、小規模企業の振興に関わる条例制定を求める要望並びに令和3年度予算に向けた森町商工会事業に対する財政支援の要望について、常任委員会での委員長報告とさせていただきます。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 日程第2、議案第85号「森町議会議員及び森町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第85号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第85号は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第86号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第86号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第86号は、原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第87号「地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第87号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第87号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第88号「森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第88号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第88号は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第89号「森町経済変動対策貸付資金利子補給基金条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第89号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第89号は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第90号「森町立幼稚園預かり保育料徴収条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第90号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第90号は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第91号「森町社会体育施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第91号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第91号は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第92号「令和2年度森町一般会計補正予算(第12号)」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第92号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第92号は、原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第93号「令和2年度森町介護保険特別会計補正予算(第4号)」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第93号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第93号は、原案のとおり可決されました。

日程第11、議案第94号「令和2年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第94号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第94号は、原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第95号「令和2年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第95号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第95号は、原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第96号「静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第96号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第96号は、原案のとおり可決されました。

日程第14、議案第97号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について」を議題とします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第97号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第97号は、原案のとおり可決されました。

日程第15、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと

思います。

お諮りします。

議員派遣については、これを決定することに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり決定しました。

日程第16、第一常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第17、第二常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

第二常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定により、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とす

ることに決定しました。

日程第18、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

しばらく休憩します。

( 午前10時12分 ～ 午前10時12分 休憩 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま、町長から、議案第98号が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程、第4号の追加1の第1として、日程に追加したいと思います。

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「異議なし」と認めます。

議案第98号を日程に追加し、追加1の第1として、議題とすることに決定しました。

追加議事日程、第4号の追加1の第1、議案第98号「令和2年度森町一般会計補正予算(第13号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職員朗読 )

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。  
町長、太田康雄君。

町 長 ( 太田康雄 君 ) ただいま追加して上程されました議案第98号「令和2年度森町一般会計補正予算(第13号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ211,000千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,022,964千円とするものであります。

今回の補正は、ふるさと納税に対する返礼品に、町内にて製造されている電動アシスト自転車の主要部品であるドライブユニットを搭載した「PAS」を、先月上旬より追加したことにより、寄附額が増加しております「ふるさと応援寄附金」を増額するものと、新型コロナウイルスワクチンの接種開始を見込み、ワクチンの供給が可能となった場合に、速やかに対応できるよう、準備を行う経費を計上するものでございます。

それでは、以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

7・8ページ、2款1項5目、財産管理費100,000千円につきましては、ふるさと応援基金積立金として、「ふるさと応援寄附金」の一部を基金に積み立てるものでございますが、寄附の見込額の増加に伴い、積立見込額を増額するものでございます。

2項1目、企画総務費100,000千円につきましては、ふるさと納税推進事業費として、ふるさと応援寄附金の見込増額に伴い、委託料等を増額するものでございます。

4款1項2目、予防費11,000千円につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業として、ワクチンの供給が可能となった場合、速やかに接種を開始できるよう予め準備するための委託料等の経費でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、15款2項3目、衛生費国庫補助金11,000千円につ

きましては、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業に対する国庫補助金でございます。

18款1項2目、総務費寄附金200,000千円につきましては、本年度の見込が伸びておりますふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税を増額するものでございます。

以上が、令和2年度森町一般会計補正予算（第13号）の内容でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 （ 亀澤 進 君 ） これから、議案に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員 （ 吉筋恵治君 ） 7・8ページの歳出からお伺いをいたします。2款2項1目、ふるさと納税推進事業であります。町長の説明によると電動バイクの寄附が増えているとの追加でございますが、このヤマハのPASという車種は1台いかほどするものか。それからこれまで増えている部分は、何台くらいの台数が来ているのか。それからこの返礼品を受け取るためには、いくらの寄附がされたら返礼品となるのか、その辺りをお教えてください。

議長 （ 亀澤 進 君 ） 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 （ 佐藤嘉彦君 ） 企画財政課長です。ただいまの吉筋議員のご質問にお答えをいたします。まずPASの車種、1台いくらくらいかというご質問でございます。現時点におきまして、車種としては二つ、ラインナップとして用意をさせていただいているというところで、一つがチャイルドシート付きの電動アシスト自転車。こちらにつきましてはメーカーの小売希望価格におきましては156,200円という金額になっております。これはカタログの価格ということでご理解をいただければと思っております。なお消費税を含むということでございます。それからもう一つがいわゆるスタンダード型と言われているものでございます。こちらのメーカーの希望小売価格が122,100円という商品となっております。

それから、増えているということであるが何台くらい注文が来て

いるかというところの現時点の状況でございますが、まずこのチャイルドシート付きにつきましては、11月6日から返礼品へ追加をさせていただいているところであります。これにつきましては11月6日から始めまして、11月で37台ほど注文をいただいている。それから12月に入りまして、これは12月15日までの累計、12月分の累計ということでございますが、41台ということになっております。それからもう一つ、スタンダード型というものについてですが、これにつきましては12月4日からお礼の品物に追加をしてございます。これにつきましては12月1日から12月15日までの間で56台ということで注文をいただいているという状況でございます。

いくらのお寄附額かというご質問でございますが、まずチャイルドシート付きの物につきましては50万円、それからスタンダード型については40万円ということで設定をさせていただいております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男 君 ) 今回、通称ヤマハPASを返礼品に含めたことで、ふるさと応援寄附が増えたということで大変良いことかと思っております。そこで一点お伺いしたいのは、この使用料及び賃借料ということでインターネットシステム使用料が22,000千円となっております。これは具体的にどのような内容かお伺いをしたいと思います。

それからもう一つ、4款1項2目の予防費の関係ですけれども、これも新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保ということで、早めに進めていただけるということで、これも大変ありがたい事業であると思っておりますが、これもその中の委託料、健康情報システム改修委託料というのが4,500千円計上されておりますが、具体的にはどのような改修をされるのか、その辺のところをお伺いをしたいと思います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

企画財政 課 長	<p>( 佐藤嘉彦君 ) 企画財政課長です。ただいまの中根議員のご質問にお答えをいたします。13節の使用料及び賃借料、インターネットシステム使用料の内容ということでございます。これにつきましては、いわゆる寄附をするときの窓口となりますポータルサイトというものがございます。そのシステムを動かすためのシステムの使用料ということで計上をしておるものでございます。例えばふるさとチョイスであるとかヤフー、あるいは楽天、ANA、ふるなび等のポータルサイトを使っていただいて寄附をしていただきますので、その時の使用料が掛かるということでございまして、この金額の積算の根拠につきましては、一番そのポータルサイトの使用料が高い率を積算根拠とさせていただいております。具体的には寄附額の10パーセントに消費税を掛けた額ということでこちらを計上しているということでございます。以上です。</p>
議 長 保健福祉 課 長	<p>( 亀澤進君 ) 平田保健福祉課長。 ( 平田章浩君 ) 保健福祉課長です。中根幸男議員の委託料の内容についてのご質問にお答えさせていただきます。委託料の健康情報システム改修委託料につきましては、現在このコンピューターシステムにおいて、新型コロナウイルスの接種の内容を入れるようなシステムになっておりませんので、住民の方がいつ新型コロナウイルスを接種をしたか、どこのメーカーのロット番号何番を接種したかというような情報を、接種した後にシステムに入れてシステム管理をするというものでございます。新型コロナウイルスにつきましては、副反応が出た場合すべて国の責任で対応するという事になっておりますので、その接種をした内容を、この予防接種のシステム、台帳に登録することによりまして情報を管理していくというようなものでございます。以上です。</p>
議 長	<p>( 亀澤進君 ) 他に質疑はありませんか。</p>
3 番議員	<p>3 番、岡戸章夫君。 ( 岡戸章夫君 ) 3 番、岡戸です。歳出の2款1項1目、ふるさと応援基金の件です。三つほどお伺いいたします。今回、非常</p>

にヤマハさんの電動アシスト自転車伸びたということで、非常にありがたいことと思います。それで先ほど課長からもお話がありましたように、ふるさとチョイスとか楽天市場、a u P A Y、ANAふるさととか、あとふるなび、Q o o 10とか、現在六つの窓口を設けて募集をかけられていると思うのですけれども、実際のところ今回のヤマハさんのバイクについては、どこからの、どこの窓口を使って寄附されているのかというデータがありましたら、教えていただきたいと思います。もしちょっと調べるのに時間が掛かるようであれば後ほどでも構いませんけれども、それがまず一つ。

それから二つ目の質問は、今回のヤマハさんのバイクですけれども、これはヤマハさんの方から提案があってラインナップに入れたのか、町の方からどうですかという形で提案させていただいて、このラインナップに入れることができたのかというその経緯を教えてくださいたいと思います。

それと三つ目です。5月18日からだと思うのですけれども、新型コロナウイルス感染症対策の寄附募集ということで、こちらの方も募集されているかと思っています。こちらは返戻金なしのコロナに関連したところの対策に対しての寄附募集もされているかと思っていますけれども、こちらの金額的なものがもし分かりましたら教えていただきたいと思っています。以上3点お願いします。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) ここでしばらく休憩をいたします。

( 午前10時29分 ~ 午前10時40分 休憩 )

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 会議を再開します。

佐藤企画財政課長。

企画財政 ( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。ただいまの岡戸議員の質問にお答えをいたします。まず一番目、どこのポータルサイトが多いかというご質問でございますが、一番多いポータルサイトがふるなびでございます。次に楽天と続いているという状況でございます。

それから今回の商品の追加がヤマハの提案からかあるいは町から

の提案なのか、経緯も含めてというお話でございます。これにつきましては結論的には町からの提案ということでございます。経緯につきましては平成28年3月に一度PASについては掲載を開始しております。その後、総務省から資産性の高いものについては見直しをするように通知があったということから、2週間足らずで3月末をもって一度取り止めておるといった状況でございます。その後、令和元年6月ですけれども、ふるさと納税の関連法令ということでふるさと納税自体が法的に整備されたのですが、その中において資産性の高い返礼品の取り扱いを禁止とする法的な根拠というのが明示されていなかったというのが、今回返礼品を追加するに至った直接の動機ということでございます。それから、合わせて他の自治体等へも聞き取りを行ったところでもありますけれども、例えば埼玉県の上尾市等でも同じような整理で自転車を復活をさせているということが把握できたということ。それからまた地場産品の関係でございますけれども、地場産品の定義から言っても、このPASについては町内で心臓部分を製造しているということから地場産品と整理できると考えたというところでございます。そしてさらにヤマハ発動機とヤマハモーターエレクトロニクスにつきましては、町と一緒にPASのふるさと森町と銘を打って、例えば天竜浜名湖鉄道の車両の一部を「PAS号」ということでラッピングをしてPRを実施しているというところでございます。また町におきましても森駅とアクティ森でレンタサイクルを行っておりますが、そちらにヤマハPASの導入を取り組んでいるという経緯もございます。そういった意味で、今回の返礼品の追加というものも、PASのふるさと事業の一つとして地域振興につなげていきたいということから、今回、返礼品のラインナップに追加をさせていただいたという経緯でございます。

それから三番目の5月18日からの使い道において、新型コロナウイルス感染症対策に対する事業というものを掲載したところですが、この実績ということでございますが、現在までで1件9万

円ということでご寄附をいただいているという状況でございます。  
以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 3 番、岡戸章夫君。

3 番議員 ( 岡戸章夫君 ) 二番目の質問の経緯のところを詳しくご説明いただきました。それに関連してですけど、ヤマハさんが出している電動アシストバイク P A S は、どちらかというところと一般の生活に使われる用途が非常に多い、便利なバイクかと思えます。上位機種に、例えば Y P J の X C とか、これはどちらかというところとレジャー、山とかそういったオフロードを趣味の一環として走るような上位機種があるのですけれども、こちら方は確かに定価で言えば 30 万円も越すような高額なバイクになっているのですけれども、こちらの方をラインナップへ加えるということは可能でしょうか。そうすると寄附額もかなり高くはなるのですけれども、その辺少し教えてください。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。

企画財政課長 ( 佐藤嘉彦君 ) 企画財政課長です。ただいまの岡戸議員の再質問にお答えをいたします。現在の P A S より上位機種を返礼品のラインナップに加えられないかというご質問かと思えます。これにつきましては、今後ラインナップは増やしていきたいと考えているところでございます。可能であれば例えば E - B I K E であるとかも一応選択肢には入れておりますけれども、そこにつきましては製造元と協議をしながら、ラインナップを順次検討、見直しさせていただきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

9 番、鈴木托治君。

9 番議員 ( 鈴木托治君 ) ふるさと納税制度が開始されてきて相当の年数になっているわけですけど、期間中に非常に高額なものを返礼品として選ぶということで、例えば泉佐野とか小山町なんかでも非常に問題になりまして、あまり高額なものはいけないじゃないかと

いう雰囲気伝わってきたところだったのですが、今回PASをやることは非常に返還率が高いわけですが、今まで森町は返還率がどれくらいだったのでしょうか。

議長  
企画財政課長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。  
( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。ただいまの鈴木議員のご質問にお答えします。返還率というお言葉ですが、返戻率ということで私ども申しておりますけれども、これにつきましては基本的に法律で上限が定められているところでございます。地場産品につきましては3割以下、つまり返礼品の返戻率につきましては3割以下、そして返礼品を含めた経費全体においても5割以下ということで、これが法の要請でございますので、これに則って、森町におきましては返礼品及び寄附額の設定に努めているところでございます。以上です。

議長  
9番議員

( 亀澤 進 君 ) 9番、鈴木托治君。  
( 鈴木 托治 君 ) 先ほど定価で2台のPASの値段を言ったわけですが、その定価から判断すると、定価で、もしあれした場合は30パーセントをオーバーするわけですが、実質的には大体どれくらいの返戻率になるのでしょうか。

議長  
企画財政課長

( 亀澤 進 君 ) 佐藤企画財政課長。  
( 佐藤 嘉彦 君 ) 企画財政課長です。ただいまの鈴木議員の再質問にお答えいたします。メーカー小売希望価格がそのまま販売価格ということではございませんので、具体的には25パーセント相当ということで設定させていただいております。以上です。

議長  
4番議員

( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。  
4番、加藤久幸君。  
( 加藤 久幸 君 ) 歳出の7・8ページの中の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業、体制を確保しておくということで大変良い事業と思います。その中の印刷製本費、それから通信運搬費、この辺の内容をお伺いしたいと思います。あと先ほど中根議員から質問があった健康情報システム改修委託料の中で平田保健福祉

課長の答弁の中で、国が責任を持つというようなことで大変これもいいことかと思えます。その中で副反応という言葉が出てきましたけども、以前は副作用という言葉を使っていたと思うのですが、この違いについてお教えをいただきたいと思えます。

議 長  
保健福祉  
課 長

( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

( 平田章浩 君 ) 保健福祉課長です。加藤議員の質問にお答えをさせていただきます。まず印刷製本費の内容についてでございますけども、ワクチン接種を受ける時には接種券というものを持って医療機関に行って、接種を受けるということになるものですから、全ての住民に接種券というものを印刷して配布しなければいけないものですから、その接種券の印刷代、それから新型コロナワクチンを接種するときには接種券とともに予診票ということで、体温が何度であるとか体調がどうのと書く紙がございます。その予診票の印刷、それから接種券と予診票を住民の方に郵送するために必要な窓あき封筒、それから接種の予約等のやり方についての案内パンフレットの作成費、それから接種券、予診票を印刷するための、こちらで指定したフォーマットに印刷をしてもらうものですから、そのために必要な印刷屋さんでのシステム、印刷のフォーマットを構築するための費用等々、そういった費用が印刷製本費になります。

それから通信運搬費につきましては、先ほど言った接種券、予診票、案内パンフレットにつきましては、それぞれ全住民の方々に郵送させていただきますので、その接種券の郵送料、それから町において予約センター、相談センターを構築しますので、その時の住民さんからの電話のやりとりに必要な電話の基本料、それから電話の通信料というものが通信運搬費の内容でございます。

それから副反応とはどういったことかといった質問でございますけども、季節性インフルエンザの場合には接種後すぐ帰宅するということがありますけども、定期の予防接種、日本脳炎であるとかB型肝炎であるとかロタウイルスとかといったものに関して、定期の予防接種につきましては接種後に必ずその現場に30分いてください

ねということを言います。海外の接種事例で見ますとアナフィラキシー症状が出るというような症状が出ております。それにつきましては体が赤くなったとか呼吸が苦しくなったとか、いろんな症状が出るわけです。そういったアナフィラキシー症状が確認されておりますけども、それから接種後数日後なり、1年後なり、いろいろな接種によって体内、身体に副反応、害が出た場合、具体的にどういう症状になるか分かりませんが、例えば半身不随とかもあるかと思っておりますけども、今、半身不随と言ったのは例えばの話ですけども、そういったことがこの新型コロナワクチンの接種によってなったということが国の方で判断されましたら、その医療費等を国が負担するというので、そういった全般のことを副反応という形で、今、医療の方ではそういう表現をしております。加藤議員の質問で副反応と副作用の違いについてということでもございましたけども基本的には言葉の違いであって内容的に違うものではないと理解をしております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

10番議員 10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 二点ほど、同じくコロナウイルスのワクチンのところですが、電話回線接続手数料とはどんなものなのか。それと機械器具、諸備品購入費はどのようなものを購入するのか、お願いします。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田 章 浩 君 ) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えをします。手数料の電話回線接続手数料につきましては、現在電話回線を増やすということが現状の機器ではできないものですから、電話回線のユニットというものを増設して電話回線を増やして、相談センター、予約センターを設置するというので、二回線分のユニットを今の電話交換機に接続するというもののが手数料でございます。

それから諸備品購入費につきましては、現在先週の18日、厚労省

に申請が出ておりますファイザーのワクチンにつきましては、マイナス75度で保存をする、それからアメリカのモデルナのワクチンにつきましては、マイナス20度で保存をするということがありましたので、そのマイナス75度に対応するディープフリーザー（冷凍庫）。それからモデルナのマイナス20度のワクチンに対応するマイナス20度対応の冷凍庫、それから今イギリスで開発してますアストラゼネカのワクチンは、季節性のインフルエンザと同じように普通の冷蔵庫で保存が可能ですが、そのワクチンにつきましても、保存に冷蔵庫が必要です。アストラゼネカに対応できるような冷凍冷蔵庫ということで、それぞれ3台の冷凍庫、冷蔵庫を予定しております。以上です。

議長（ 亀澤 進 君 ）他に質疑はありませんか。

5番、中根信一郎君。

5番議員（ 中根信一郎 君 ）5番、中根信一郎です。8ページのコロナウイルスワクチンの接種の準備ということで、これについては今後もそういう準備の事業というものが発生してくるのか、今回でもう準備については終わるといふことなのか、それだけお願いします。

議長（ 亀澤 進 君 ）平田保健福祉課長。

保健福祉課長（ 平田 章 浩 君 ）保健福祉課長です。中根信一郎議員の質問にお答えさせていただきます。こちらの準備につきましては、国の要綱に基づいて準備の予算をあげさせていただいてございます。情報によりますと国の3次補正予算を通過した時にもう1回この国の要綱を変更するということ聞いておりますので、場合によってはその変更した要綱に基づいて、接種体制の確保事業を追加で予算をお願いするという状況があるかもしれないですけども、現在の段階であるかないかと言われたらそこは分からないというような回答になります。状況によっては追加をお願いをしたいと考えております。以上です。

議長（ 亀澤 進 君 ）他に質疑はありませんか。

3番、岡戸章夫君。

3 番議員 ( 岡 戸 章 夫 君 ) 引き続きコロナウイルスのワクチンの件ですけれども、これがスタートするとなると、受付とか今準備しているところは、始めのところはかなり集中されるかと思えます。現状として保健福祉課内の職員さんの中でさばけるのか、それともその時に、例えば来年度で会計年度任用職員の方をまた募集してさばっていくのか、そこら辺の見通し、算段は今どうされておりますでしょうか。

議 長 ( 亀 澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課 長 ( 平 田 章 浩 君 ) 保健福祉課長です。岡戸議員の質問にお答えさせていただきます。ワクチンの接種につきましては、接種方法について概要が決まっておりますけれども、具体的な詳細、高齢者に優先的に接種するけれども、高齢者とは一体何歳以上を高齢者にするかというような議論等々、まだ検討している内容がいろいろございます。現在の情報で、うちの課としましてもワクチン接種の準備をさせていただいて、具体的にワクチン接種について、人的にどのように配置をするとスムーズに、住民に迷惑が掛からないようにスムーズな対応ができるかということを中心に現在検討している最中でございます。具体的に来年度の会計年度任用職員がどのくらい必要であるとか、正規職員がどのくらい必要であるかというものは現在のところ保健福祉課内で検討中というところでございます。以上です。

議 長 ( 亀 澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

6 番、岡野豊君。

6 番議員 ( 岡 野 豊 君 ) 新型コロナワクチンの健康情報システム改修委託料について、先ほど来質問をされていますけれども、私もちよっと質問をお願いしたいと思います。健康情報システムですけれども、改修の内容は先ほど説明の中でおおよそ分かりました。現在のこの健康情報システムの中の健康情報というものについて、現在どういったものが健康の情報としてこのシステムに入っているのか。それについて説明をお願いいたします。

議 長 ( 亀 澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田章浩君 ) 保健福祉課長です。岡野議員の質問にお答えさせていただきます。健康情報システムにつきましては、現在、定期の予防接種、日本脳炎、ロタ、それから麻疹、風疹いろいろございますけども、そういった接種をした際の、何月何日どこでどの予防接種を接種し、どこのメーカーのワクチン、ロット番号何番を接種したかというものをこのシステムの中に入れて管理をしているというものになります。それぞれの予防接種ごとに管理をさせていただいております。ここに新型コロナワクチンを追加していくということを、現在、システム変更ということで予算を計上させていただいております。以上です。

議長 ( 亀澤進君 ) 6番、岡野豊君。

6番議員 ( 岡野豊君 ) ただいま日本脳炎、ロタウイルス、風疹等の予防接種ごとにご説明がありましたけども、これにつきましては例えば年度だとか、個人個人の経歴が把握できるということによろしいでしょうか。

議長 ( 亀澤進君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田章浩君 ) 保健福祉課長です。岡野議員の再質問にお答えさせていただきます。岡野議員おっしゃるとおり個人ごとに入力しますので、森町の住民のどなたがいつ何を接種したかということはこのシステムで管理しているといったものになります。以上です。

議長 ( 亀澤進君 ) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員 ( 吉筋恵治君 ) 一つ、説明の中で質問が思いつきましたので追加して質問させていただきます。先ほど器具で、三社に対応する冷蔵冷凍庫を用意するということですが、それぞれのファイザーであるとかアストラゼネカだとかモデルナとか、若干それぞれの薬品が違うと思うのですが、例えば打つとき、または発券をするときに、町民が、情報がちょっとよく分からないと思いますが、町民の方から薬品を選べるのか、ワクチンを選べるのか、またそう

いうことは可能なのか、今、分かるようでしたら教えてください。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田 章 浩 君 ) 保健福祉課長です。吉筋議員の質問にお答えさせていただきます。現在の、国の考えておりますスキームでは、住民の方、国民の方がどこのメーカーのワクチンを接種したいというような希望について、確認をして接種をするというスキームにはなってございません。森町においてどこのワクチンが来るかも分からないというような状況になっておりますので、その医療機関にあるメーカーのワクチンを接種していくということで、住民、国民が選択するということはできないということでございます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

10番議員 10番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 接種対象者の優先順位ですけど、高齢者、私も高齢者と思っていたんですけど、ある人が、それよりもまず医療従事者とか介護施設の施設員が絶対に最初にやってもらった方が良くと言われて、確かに病院がもしクラスターとかが出てしまいますと大変なことになるので、そこら辺はやっぱり同じような優先で、そちらをまずということでしょうか。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田 章 浩 君 ) 保健福祉課長です。西田質問の質問にお答えさせていただきます。接種の優先順位につきましては、西田議員おっしゃるとおり第一優先は医療従事者ということになっておりまして、その次が高齢者ということになっております。ただ医療従事者につきましては、町から受診券を発行して、それに基づいてワクチンを接種するというスキームになっておりません。受診券を町が発行する前に、受診券なしで医療従事者につきましては最優先で接種をするという形でございます。それからその次が高齢者ということでございます。ただ高齢者につきましては、先ほど少し発言させていただきましても、一体何歳以上の高齢者を優先的に接種す

るかというものは、現在、国の方で検討中でありまして、何歳以上の高齢者が優先になるかというものは現在決まっておりません。介護施設、福祉施設、障害者施設の従事者につきましては、順番とすると高齢者の次の優先順位に入っております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第98号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立 全 員 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第98号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年12月森町議会定例会を閉会します。

( 午前 11 時 11 分 閉会 )

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

令和2年12月22日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上